

6月は
「食育月間」
です。

食に親しみ、食を楽しもう！ ～食は生きる力～

「第2次勝山市食育推進計画」では3つの基本目標に基づいて食育活動を進めています。

①食べる
健全な食生活の実践



朝ごはんを食べましょう

②親しむ
地域にあった食生活の実践



地域で採れる旬の食材を食べましょう

③ありがとう
食に感謝する心を育む



自然の恵みや生産者に感謝し、「いただきます」「ごちそうさま」のあいさつをしましょう

新鮮・安心な旬野菜はこちらで

～勝山市内の直売所紹介～

直売所では、勝山産の新鮮で安全・安心な野菜や、漬物などの加工品等を提供しています。丹精こめて作られた旬の味覚をお楽しみください。

☎ 農業政策課（市役所1階） ☎88-8106



名称	開催日	場所	販売物
大渡ふれあい市場	4月1日～11月末の毎日 6:00～12:00 ※9月の第4日曜日は休み	下荒井橋北詰 (平泉寺町大渡)	地場産野菜、山菜、花
平泉寺大門市	4月中旬～11月23日の毎日 7:00～13:00	平泉寺歴史探遊館 まほろば横	地場産野菜、山菜、花、黒米、加工品(かきもち、味噌、せんべい等)、工芸品
かたせ四季菜の会	5月中旬～11月末の 毎週日曜日 6:30～9:00	片瀬町1丁目 市民交流センター内	地場産野菜、山菜、花
鹿谷町鮎の駅	3月中旬～11月 7:30～18:00 ※6月下旬～10月上旬の期間は 4:30～19:30	鹿谷町発坂	地場産野菜、山菜、花、鮎の塩焼き(7月～11月)
のむき風の郷	4月1日～11月末の毎日 8:30～12:30 ※火曜定休日	野向町龍谷2-21-1	地場産野菜、山菜、スイーツ、惣菜、えごま商品、手芸品等
かっちゃま太陽市の会	9:00～20:00(無休)	勝山サンプラザ ハニー中吉内	地場産野菜、山菜、花、加工品(惣菜、かきもち、餅、ジャム、ジュース等)

お知らせします。2つの給付金。

臨時福祉給付金・子育て世帯臨時特例給付金

平成26年4月からの消費税率の引き上げに際し、所得の低い方や子育て世帯の負担を緩和するための措置として、臨時福祉給付金・子育て世帯臨時特例給付金を支給します。今後、両給付金の支給対象となる方には申請書、パンフレットなどの書類を市よりお送りいたします。給付金は、提出された申請書などを確認・審査したのち、ご指定の口座に振り込みます。

○支給要件

臨時福祉給付金

支給対象者

平成26年1月1日現在、市の住民基本台帳に登録されており、平成26年度の市民税(均等割)が課税されていない方
※平成26年度市民税が課税されている方に扶養されている場合、生活保護制度の受給者となっている場合などは対象外

支給額

1人につき1万円
※次に該当する方は1人につき5,000円を加算
・老齢基礎年金、障害基礎年金、遺族基礎年金などの受給者
・児童扶養手当、特別障害者手当の受給者など

申請受付期間

7月下旬～10月下旬予定
※詳しくは6月お知らせ版に掲載

子育て世帯臨時特例給付金

支給対象者

平成26年1月1日現在、平成26年1月分の児童手当(特例給付を含む)の受給者で、平成25年中の所得が児童手当の所得制限額に満たない方

対象児童

支給対象者の平成26年度1月分の児童手当・特例給付の対象となる児童
※「臨時福祉給付金」の対象となる児童、生活保護制度の受給者となっている児童などは対象外

支給額

対象児童1人につき1万円

申請受付期間

6月23日(月)～9月24日(水)

○申請方法

郵送された申請書に必要事項を記入し、福祉・児童課窓口までご提出ください。その際、次の確認書類が必要になります。ただし、「子育て世帯臨時特例給付金」の振込先は、原則、児童手当の受取口座となっており、その場合、(1)、(2)の確認書類は不要です。

(1)本人確認書類 運転免許証、健康保険証、住民基本台帳カード、パスポートの写しのいずれかひとつ

(2)口座確認書類 通帳やキャッシュカードの写し

※公務員の方は、振込先を児童手当の受取口座とした場合でも(2)の確認書類が必要

☎ 福祉・児童課(すこやか内) ☎87-0777